

(様式1)

# 環境配慮検討書

津建第 731 号  
平成 29 年 10 月 20 日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

津建設事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	千里・上野・白塚地区海岸高潮対策事業
担当課名	津建設事務所 事業推進室 流域一課

### 1.事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	千里・上野・白塚地区海岸高潮対策事業		
(2)目的	千里・上野・白塚地区海岸において、堤防背後地の保全のため、海岸堤防の耐震対策及び高潮対策を実施するものである。		
(3)事業主体	津建設事務所		
(4)計画内容	①計画地の位置 (参考図-1 参照)	津市河芸町東千里～河芸町影重 地内	
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、 配置等) (参考図-2 参照)	海岸堤防延長	千里地区海岸 L=936m 上野地区海岸 L=1776m 白塚地区海岸 L=823m
	③用水の使用計画	なし	
	④エネルギーの使用計画	なし	
	⑤雨水、汚水の排水計画	雨水： なし 汚水： なし	
	⑥道路・交通計画	なし	
	⑦工期	ア)着工の予定時期 イ)完工及び供用開始 の予定時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着工：平成30年度予定</li> <li>・完工：平成61年度予定</li> <li>・供用：平成61年度予定</li> </ul>
(5)関連事業 計画	なし		
(6)その他	なし		

## 2.計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	千里地区海岸は主に生活道路として利用されているが、一部通行止めとなっている。上野地区海岸は主に生活道路として利用されている。白塚地区海岸は一般車両は通行止めとなっており、海岸管理用道路として利用されている。
	②土地利用の現況	千里地区海岸は、海水浴、マリンスポーツなどで利用されている。上野地区海岸は、堤防背後に民家があり堤防道路は生活道路として利用されている。白塚地区海岸は、堤防背後に志登茂川浄化センターがある。
	③水域利用の現況	千里地区海岸は海水浴、マリンスポーツ等、上野地区海岸はマリンスポーツ等で利用されているが、白塚地区海岸前面の水域利用は無い。
	④生活関連施設の現況	生活関連施設の立地状況 a. 学校施設：特になし b. 医療施設：特になし c. 文化施設：特になし d. その他：志登茂川浄化センター
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況 a. 自然環境保全地域：指定なし b. 自然公園地域：指定あり（伊勢の海県立自然公園） c. 鳥獣保護区：指定なし
	②土地利用規制の現況	都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況 a. 都市計画法：規制あり（都市計画区域） b. 農業地域振興法：規制なし c. 森林法：規制なし d. 砂防法：規制なし e. 地すべり等防止法：規制なし f. 急傾斜地災害防止法：規制なし g. 河川法：規制なし h. 海岸法：規制あり（海岸保全区域） i. 文化財保護法：規制なし

### 3.計画地の自然的条件の現況

(1)地形 ・地質	文献調査	文献名	平成 25 年度 千里地区海岸地質調査業務委託 平成 26 年度 上野地区海岸地質調査業務委託 平成 27 年度 白塚地区海岸地質調査業務委託		
	現地調査の有無	①・無 (実施日時 平成 28 年 11 月)		聴取調査の有無 無	有・②
	調査結果等	<p>地形：千里地区は中ノ川河口から田中川河口に挟まれた間、約 0.9km。上野地区は、田中川河口南側から河芸漁港に挟まれた間、約 1.8km。白塚地区は河芸漁港から白塚漁港に挟まれた間、約 0.8km であり砂浜が広がる。砂浜は細砂～中砂の砂地盤からなる。</p> <p>地質：T.P. -30.0m 前後に堆積する第 3 紀亀山累層を基盤とし、その上位に第四紀更新世、完新世に形成された沖積層が堆積している。</p> <p>沖積層は、富田浜層、四日市港層に分類される。</p>			
(2)水象	文献調査	文献名	なし		
	現地調査の有無	有・③		聴取調査の有無	有・④
	調査結果等				
	① 川・湖沼	なし。			
② 域	伊勢湾に面する。				
(3)気象 ・大気質 等	調査の方法	気象庁ホームページ（観測所：津観測所） 平成 28 年度版三重県環境白書			
	調査結果	<p>計画地最寄りの観測データは次のとおり（2016 年度）</p> <p>a. 平均気温：16.9° C（津市）</p> <p>b. 降水量：1,785.5 mm/年（津市）</p> <p>c. 平均風速：3.3m/s（津市）</p> <p>d. 大気質（年平均）</p> <p>：SO<sub>2</sub>（二酸化硫黄） 0.001ppm（津市津西が丘小学校）</p> <p>NO<sub>2</sub>（二酸化窒素） 0.008ppm（津市津西が丘小学校）</p> <p>SPM（浮遊粒子状物質）0.024mg/m<sup>3</sup>（津市津西が丘小学校）</p>			

(4)生態系等	文献調査	文献名	三重県レッドデータブック 2015 (三重県農林水産部)		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>		聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>
	調査結果等 ① 植物	植物相の概要	： 計画地である既設堤防及び護岸は、植生はほとんど見られない。		
		貴重な植物	： 計画地周辺において、三重県レッドデータブック 2015 によるとハマサジ、ハママツナ、ビロードテンツキ、ハマボウ等の希少植物が生息する		
	②動物	動物相の概要	： 計画地周辺は堤防前面に海浜、潟湖、堤防背後は湿地帯となっている箇所も存在し、海浜性希少昆虫の生育・生息域となっている。		
		貴重な動物	： 計画地周辺において、三重県レッドデータブック 2015 によると以下の種が生息している可能性が高い		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・カワラハンミョウ（絶滅危惧 IA 類(CR)）</li> <li>・シロチドリ（絶滅危惧 IA 類(CR)）</li> <li>・アカウミガメ（絶滅危惧 II 類(VU)）</li> <li>・シオマネキ（絶滅危惧 IB 類(EN)）</li> </ul>		

(5)自然 景観・ 文化財 等	文献調査	文献名	なし		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>		聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>
	調査結果等 ① 自然景観	自然景観の概要	： 計画地は、海浜植物の見られる半自然海岸である。堤防背後は民家または潟湖、湿地となる。		
		貴重な自然景観	： 特になし		
	②文化財、 史跡、 名勝等	史跡・名勝	： 特になし		
		埋蔵文化財包蔵地	： 特になし		
	③野外レクリエーション他	海水浴場、マリーナ河芸			
(6)その他、 自然災害 等	特になし				

#### 4.事業計画の検討内容

	事業計画案		比較検討案	
(1)計画の概要	鋼材(鋼矢板、堤体法尻)方法		地盤改良(堤体直下)	
	既設堤防堤内側の法尻に、液状化対策として鋼矢板を打設する。		既設堤防堤体直下を、液状化対策として地盤改良(浸透固化処理工法)を行う。	
(2)環境評価	①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 ②人と自然がともにある環境の保全 ③安らぎと潤いのある快適な環境の創造			
① -1 地球温暖化防止	○	油圧圧入機により鋼矢板を打設するため、CO <sub>2</sub> 排出量は比較的少ない。	△	地盤改良機械は小型であるが、横断方向の改良範囲が広く、施工速度が遅い分、CO <sub>2</sub> 排出量は増える。
①-2 廃棄物対策	○	鋼矢板打設は堤内側法先の一部を撤去する必要があり、コンクリートガラが発生する。	△	堤防天端より削孔して改良するため、堤防天端の復旧が必要となり、既設アスファルト撤去が必要となる。
①-3 生活環境の保全	○	ノンステーキング工法による圧入の場合は、圧入機械の搬入出時以外、堤防道路の利用は可能である。	△	堤防天端より削孔して改良するため、堤防は全面的な交通止めが必要となる。
①-4 その他重点項目	—	該当無し。	—	該当無し。
②-1 野生生物等の生育空間の確保	○	既設堤防堤内側の法尻部での施工のため、海浜植生等への影響はない。	○	堤防天端での施工であるため、海浜植生等への影響はない。
②-2 希少な野生生物の保護	○	既設堤防堤内側の法尻部での施工であること、希少生物を考慮し振動の発生が少ない施工工法(圧入工法)を選定するため、野生生物への影響は少ないと考えられる。	○	薬液による地盤改良であるが、堤防直下の改良のため、野生生物への影響は少ないと考えられる。
②-3 地形、地質等の改変の抑止	◎	地形、地質の改変はない。	◎	地形、地質の改変はない。
②-4 その他重点項目	—	該当無し。	—	該当無し。
③-1 緑化、周辺景観との調和	○	現在の天端高より1m程度嵩上げされるが、視界を遮るまでには至らない。	○	現在の天端高より1m程度嵩上げされるが、視界を遮るまでには至らない。
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	○	現在の天端高より1m程度嵩上げされるが、海浜部へのアクセスは変わらない。	○	現在の天端高より1m程度嵩上げされるが、海浜部へのアクセスは変わらない。
③-3 その他重点項目	—	該当無し。	—	該当無し。
④ 上記以外の特記事項	—	該当無し。	—	該当無し。

## 5.事業計画案の環境配慮に係る評価

長所	・特になし
短所	・施工時において砂浜を占有する。
会議で調整を要する事柄	・特になし。